

## 別記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

愛媛県立子ども療育センター照明改修（LED化）業務

#### (2) 委託業務名及び数量

愛媛県立子ども療育センターの照明の改修 1式

#### (3) 委託業務の内容等

入札説明書、同別記及び仕様書による。

#### (4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日（水）までとする。

#### (5) 委託業務の履行場所

愛媛県立子ども療育センター

#### (6) 入札方法

入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (7) その他

- 本機器の設置に伴う据付調整、調整に伴う消耗品、電気配線、試運転、操作説明に要する費用は入札金額に含むこと。
- 事前の現地調査に要する費用は入札金額に含むこと。
- 既存機器の撤去、搬出、処分に要する経費は入札金額に含むこと。
- 関係機関の届出・報告・検査等に要する費用は入札金額に含むこと。
- 落札後速やかに、入札金額に係る材料費、労務費その他経費の内訳の書面を提出すること。（できる限り入札時に準備しておくこと。数量等については、項目ごとの総数で可とする。）
- 既存機器の設置空間、作業空間等原則現場確認を行うこと。（ただし、事前にセンター担当者と連絡調整のこと。）
- 機器設置にあたっては、作業日時、搬入路、作業スペース等について当センターと十分に協議の上、できる限り早期に完了すること。
- 当センターと協議調整の上、各室ごとに順次作業することとし、落札契約後、事前に工程表を提出すること。

### 2 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月15日（金）午前11時00分

(2) 場所 愛媛県立子ども療育センター 1階会議室

### 3 入札書の提出方法

持参又は郵送等によることとし、郵送等による場合は、入札日前日の令和8年5月14日(水)午後5時までに必着のこと。なお、確実な期限内到着のため速達での送付を推奨する。

#### 4 郵送等による入札者について

郵送等による入札者については、同額入札となった場合、落札者の決定に際し、入札執行事務に関係のないセンター職員が代わってくじを引くこととする。

また、初回の入札で落札しない場合、再入札、見積については、郵送等による入札者は辞退したものとみなす。

#### 3 照会先

- (1) 部局の名称 愛媛県立子ども療育センター事務局
- (2) 所在地 東温市田窪2 1 3 5 番地
- (3) 電話 089-955-5530

#### 4 事前に提出する書類

##### (1) 入札資格確認のため事前に提出する書類

入札参加資格確認申請書 (次の書類を添付すること。)

- ①誓約書 (様式1)
- ②履行実績等証明書 (様式2)
- ③建設業許可の取得を証する書面 (写)

入札 (契約) 保証金免除申請書 (様式3)

本書を提出することにより免除される場合があるので、申請する場合は事前に照会等のうえ提出すること。(関係書類：上記②履行実績等証明書記載の案件に係る契約書の写し)

##### (2) 提出場所

3に掲げる場所へ持参又は郵便(期限必着)により提出すること。内容確認等が必要な場合もあり、できる限り担当者等が持参すること。

##### (3) 提出期間

公告日から令和8年4月28日(火)午後5時まで

##### (4) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加要件確認書の内容を確認し、入札参加の可否について、入札日前日までに提出者にファックス等により連絡通知する。